

平成28年4月8日

保護者各位

海南市立日方小学校

気象警報発表時の措置について

気象警報（大雨、洪水、暴風、津波、大津波、大雪、土砂災害警戒）が発表されている時は、登校や給食について下記の（１）～（３）の基準を設けていますので、ご承知おきください。登校にあたっては以下の各項を参照してください。

記

- （１）午前6時の時点で警報が発表されている時
 - ・給食なし
- （２）午前7時30分の時点で警報が発表されている時
 - ・自宅待機
- （３）正午の時点で警報が発表されている時
 - ・臨時休校

- 午前6時以前に警報が解除された場合
 - ・平常通りの授業をします。
- 午前6時～午前7時30分の間に警報が解除された場合
 - ・定刻登校、授業は午前中のみ行います。（給食がないため）
- 午前7時31分～午前11時59分の間に警報が解除された場合
 - ・昼食をすませ午後1時30分までに登校、午後の授業を行います。
- 正午以降に警報が解除された場合
 - ・臨時休校とします。

- * 知らずに登校した児童については、状況により学校に待機させることがあります。
- * 登校途中に危険があると判断された場合は、登校を見合わせ、その旨学校に連絡ください。（Tel 482-0118）
- * 授業中に警報が発表された場合
 - ・学校で待機させ、状況を判断して地区担当教員が引率して集団下校します。
- * その他
 - ・朝のテレビやラジオのニュースで気象情報を確認してください。
 - 【現在、気象警報・注意報は市町村ごとに発表されます。テレビやラジオなどで海南市が該当するか確認ください。】
 - ・緊急な事以外は、学校への問い合わせ電話をご遠慮ください。